

事業所名		HARVEST UNITE		公表日		令和8年2月20日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
						環境・運営・体制整備	1
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	0	少人数ではありますが、訪問経験が豊富な職員が対応をさせていただいております。	配置人数が少数ですので、同時期に複数の訪問実施が難しい場合があります。訪問者の育成や配置人数の検討も視野に入れ、ご要望に対して迅速に対応ができるようにしていきます。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5	0	訪問者は限定的ですが、事業所職員全員がお子さまの様子、状況の把握はしています。専門職の多さを活かし、包括的な支援・支援プログラムを立案しています。	PDCAサイクルを意識して業務にあたっておりますが、個々の理解度合いや職種によって解釈がばらつきやすいです。Plan(計画)を立案し、Do(実行)できるようになってきましたが、checkの部分で個人差がありますので、しっかり目標の再設定や振り返りができるよう職員間で情報共有する時間を、昼と夕方の1日2回設けるようにしています。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	保護者様からいただいたご意見はその都度確認し、業務改善できるよう職員全員で話し合いを行っています。	毎年(更新を)行っている評価と保護者様の意向確認の内容を元に、業務の改善につなげていきます。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	訪問支援を実施するにあたり、お子さまの担当職員から児童の様子や目標等の詳細内容を確認しています。また、訪問支援実施後は訪問支援の内容や今後の展望・目標等を話し合い、業務改善につながるよう職員全員で情報の共有を行っています。	訪問支援実施者と事業所内で発達支援を行う職員の情報共有が重要であると考えます。訪問者、発達支援者ともに互いに任せきりにせず、情報を共有したうえでお子さまの支援内容を工夫していけるような体制づくりをしていきます。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	5	外部評価は現在行っておりません。毎年保護者様や従業員から挙がった意見をもとに業務改善に取り組んでいます。	引き続き保護者様、従業員から挙がった意見をもとに業務改善を目指します。必要に応じて第三者による外部評価についても検討していきます。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	0	事業所内だけでなく、会社全体で支援の質・知識・スキルアップを目的に2か月に1度研修会を定期的に行っています。また、年に1度外部講師を招聘し、外部から新たな知見をいただく機会も設けています。	今後も内部での研修会を中心に外部講師の招聘や研修を受講できるような体制づくりを行っていきます。また、資質の向上には生涯学習の重要性が増してくると感じています。生涯学習に対して自己研鑽ができる職員数を増やせるような体制づくりを目指します。	
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	5	0	訪問支援を行うにあたり、お悩みと保護者様のニーズを聞いた上で、お子様の現状と取り巻く環境を考慮し、計画を作成しています。園や学校でお子さまの置かれる環境についても把握に努めています。お子さまが安心してのびのび過ごせるよう支援計画を立案していきます。	支援計画については事前の情報収集、計画の立案は綿密に行うことを心掛けています。また、課題については評価を基に分析し、支援内容が分かりやすいよう具体的にお伝えしていきます。支援計画書には、支援する内容に加え、提供する課題ごとの意味合いを記載するようにします。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	0	お子様に最善の利益がもたらされるような支援を意識しています。お子様ごとの性格や特性を全職員が把握できるよう情報共有を行い、「そだつ権利」をのびのびと事業所で発揮できる場所づくりを意識しています。支援計画に関してはお子様に対応する職員が中心に作成しますが、児童発達支援管理責任者だけでなく、全職員が支援計画に対して意見や新たな提案をするようにしています。	お子様が安心して過ごせるよう、心を許せる担当職員制度を設けています。しかし、専門職の多さを活かし包括的な支援ができる体制づくりをしています。お子様がのびのびと「そだつ」ことができるよう、どの職員が対応してもお子様の状況が把握できるようにしていきます。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	5	0	保育所等訪問の実施、支援計画立案は訪問先の先生方のご意向をあらかじめ聴取させていただいております。自宅、訪問先、当事業所と場所によってお子様の様子に違いがあることも多いです。そのため、各機関にお子様の現状の様子、お悩み、お悩みを解決するための目標等を話し合ったりすり合わせることを心掛けています。	保護者様や訪問先、連携機関とは必ず情報共有を行い、意向を聴取するようにしています。支援の内容や提案を行うのは我々ですが、実践していただくのが訪問先や連携機関だという考えを持っています。支援の提案が一方向的にならないようにしつつ、訪問先の意向を盛り込んだ内容をもとに支援計画を作成します。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	0	訪問支援計画は必ず職員間で共有する時間を設けています。情報共有は担当支援者だけでなく、全職員が情報を把握できるようにしており、計画に沿った支援の実践が行いやすい体制づくりをしています。	引き続き訪問支援計画を職員間に共有することを徹底していきます。訪問者から事業所職員に情報を提供する際は具体的なかつ分かりやすいような共有が必要であると考えます。支援計画や目標を基に全職員が理解しやすいような情報共有を行っていきます。	

適切な支援の提供	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	0	会社内で共通の評価を用いています。評価については再現性を担保できるよう職員研修にて全員が評価を実施できるようにしています。定期的なアセスメント資料を用いていますが、保護者様とは利用時に毎回お話しする時間を設けていますので、都度お子様の行動の状況については共有できるようにしています。	標準化された評価を使用していますが、検査者によっては評価の解釈が違う可能性があります。評価結果をもとに、解釈の仕方や事例をもとに評価の理解が各職員根付くように研修を行っています。引き続き、使用している評価については全職員が共通の理解を深め、アセスメントできるようにしていきます。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	5	0	ガイドラインに沿って支援内容を設定しております。支援の提案や具体的な内容が一方的にならないよう心掛けています。保護者様や訪問先、我々が具体的にどのように協力してお子様に関わるようにしていくか。という点を大切にしています。	支援内容や目標は具体的に設定することを心掛けています。具体的な支援内容にすると、支援が一方的になりやすい側面も併せ持つと感じます。お子様が「楽しい」と感じる中で、支援の目的が達成されていくような意識を持って発達支援を行っています。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	0	訪問支援計画は必ず職員間で共有する時間を設けています。情報共有は担当支援者だけでなく、全職員が情報を把握できるようにしており、計画に沿った支援の実践が行いやすい体制づくりをしています。	引き続き訪問支援計画を職員間に共有することを徹底していきます。訪問者から事業所職員に情報を提供する際は具体的かつ分かりやすいような共有が必要であると考えます。支援計画や目標を基に全職員が理解しやすいような情報共有を行っています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	0	支援開始前・支援後には職員間で打ち合わせと振り返りを行っています。また支援の内容や役割分担についても設定しており、チームでの連携と包括的な支援を意識しています。	各職種の専門性を活かすにあたっては、役割を分けすぎではなく職員全員が専門性の強みを把握する必要があると考えています。そのため、各職種にどんな強みがあって、どんな役割を担えるか。は話し合いや研修会で理解を深めていけるようにします。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	0	支援後には職員間でその日の支援について振り返りを行っています。児童の自宅や学校での様子の変化、今後の目標や方向性等を全員で共有しています。	引き続き支援後には事業所の職員間で情報共有を行います。情報共有をする際には、全員が発言する機会を設け職員自身が情報の整理をできるようスキルアップを目指します。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	5	0	訪問先とは事前に連絡を取り情報共有を行っています。現場ならではの悩みをお持ちの先生方も多いため、必ず現在行っていたらいい支援手法を尊重します。尊重する中で、我々が新たに提案できること、支援できることを探ります。	引き続き訪問先との事前情報共有は綿密に行います。そこで挙がるお悩みの解決策を共に考え、解決に向かえるようにします。訪問先の理念や支援手法を尊重する中で、我々の専門性をいかに住み分け、発揮するか。が難しい課題でもあります。今後は訪問先との情報共有の時点で、解決できる策を見いだせるようにしていきます。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	5	0	保育所等訪問を実施した際は、記録を必ず残しています。また、その記録をもとに今後の支援内容を検証し、新たな目標に向かって支援や状況の改善につなげていけるようにしています。	保育所等訪問を実施した際は、必ず記録を残していきます。またその記録に関しては誰が目を通して状況が分かるよう「具体的」で支援の優先順位や目的が把握しやすいような記載方法を心掛けます。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	0	個々のお悩みによって訪問の頻度や時期は異なります。支援の実施時期や療育利用時の様子を鑑み、訪問支援の必要性や適切なタイミングで見直しが行えるようにしています。	お子様のお悩みや状況によって、訪問の頻度や時期が異なります。そのため、支援計画を見直すタイミングに差が出る可能性があります。都度の見直しも重要ですが、ある程度定期での支援計画の見直しをする必要性も感じています。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	0	訪問支援をさせていただく職員は、担当者会議や関係機関との会議に参加しています。また、事前に事業所内でのお子様の様子やお悩み事などの情報を整理し、理解したうえで参加をさせていただいています。	引き続きお子様の情報については全職員が把握します。その中でも児童の様子をよく把握している管理責任者・もしくは担当者が会議に参加できるようにしていきます。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	0	関係機関と連携して支援を行う体制を整えています。お子様、保護者様のお悩みと向き合い、連携することでお悩みを解決していけるようにしています。	引き続き関係機関と連携して支援を行う体制を継続します。連携する機関を増やし、情報を共有できる場を設けることで、よりお子様を包括的に支援できる体制づくりを目指します。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	0	今年からは一部地域ではございますが、就学児から就学する際の支援や先の見通しを持った情報共有の場に参加させていただきま。相互理解をはかれるようお子様の様子を整理し、理解したうえで支援内容の共有を行います。	個別にて就学移行時の情報共有を行っていましたが、今年から一部地域では学校自体に関わりを持たせていただきます。より専門的で必要な情報を提供できるように準備をしています。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5	0	事業所内だけでなく、会社全体で支援の質・知識・スキルアップを目的に2か月に1度研修会を定期的に行っています。また、年に1度外部講師を招聘し、外部から新たな知見をいただく機会も設けています。	今後も内部での研修会を中心に外部講師の招聘や研修を受講できるような体制づくりを行っています。また、資質の向上には生涯学習の重要性が増してくると思っています。生涯学習に対して自己研鑽ができる職員数を増やせるような体制づくりを目指します。
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	5	0	自立支援協議会には当社の代表が参加しております。	自立支援協議会には当社の代表が参加しております。そこで話し合わせ、必要な内容は職員へ情報共有をしていきます。事業所全体で地域と連携していきたいと考えます。
関係機関や保	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5	0	利用時間内で、必ず保護者様と話し合う時間を設けております。話し合いの中では生活リズムや日常生活場面のこと、受診、服薬状況などをお聞かせいただくこともあります。お子様の状況や課題について共通理解できるよう努めております。	引き続き保護者様とお話をする時間は必ず確保します。その都度お子様の状況や課題等を話し合い改善に向けて一緒に解決策を見いだしていけるようにします。

護者との連携	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	0	現在療育場面では児童個別の対応をしておりますが、保護者様のお悩みに応じて実施します。 また、情報提供に関しては年長児の保護者様に対して就学に向けた取り組み動画の配信、就学児にはランドセル内の整理やなわとび上達に向けた動画配信等を行っています。	引き続き動画の配信や個別での対応を中心に行っていく予定です。 ご家族様で参加いただけるような場所づくりについては今後検討させていただきます。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	0	ご契約の際に説明をさせていただきます。また、利用者負担に関しては、初回の請求書をお渡しする際に再度説明を行っております。それ以降にご不明な点、ご質問等があれば随時対応させていただきます。	ご契約時に詳しく説明を行っていますが、利用者負担に関しては都度ご請求が発生する事前にお伝えできるようにします。また、利用中に不明な点はないか確認させていただき都度対応させていただきますようにします。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	5	0	訪問先施設に対し、訪問支援の目的をお伝えしたうえで訪問を実施させていただきます。	訪問支援に対しては、保護者様が望まれるケースが多いため、保護者様から訪問先に支援のお話をさせていただく場合がございます。訪問先、保護者様両者から訪問の目的や支援の内容を共有できるよう事前に連絡を取り、状況のすり合わせができるような体制づくりを行っていきます。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	0	お子様に最善の利益がもたらされるような支援を意識しています。お子様ごとの性格や特性を全職員が把握できるよう情報共有を行い、「そだつ権利」をのびのびと事業所で発揮できる場所づくりを意識しています。支援計画に関してはお子様に対応する職員が中心に作成しますが、児童発達支援管理責任者だけでなく、全職員が支援計画に対して意見や新たな提案をするようにしています。	お子様が安心して過ごせるよう、心を許せる担当職員制度を設けています。しかし、専門職の多さを活かし包括的な支援ができる体制づくりをしています。お子様がのびのびと「そだつ」ことができるよう、どの職員が対応してもお子様の状況が把握できるようにしていきます。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	0	5	保育所等訪問支援に関しては必ず保護者様の同意を得ています。また、訪問を実施する前に事前に訪問先と保護者様との情報をすり合わせております。訪問後はすり合わせた情報と実際の状況、今後の目標等を計画とし、支援の説明を行うようにしています。	現在は訪問支援実施後は面談のような形でアセスメントをさせていただいています。今後は、上記の面談時に計画書も併せて提示しながら説明するようにしていきます。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	5	0	事業所ご利用の時間内でお話を伺い、お悩みに対する助言ができるようにしていきます。また、必要に応じて別日でも話し合いの場を設けることもございます。	専門的な支援の実践を掲げており、様々な職種を有した支援者が必要に応じて助言や支援に介入させていただきます。お子様の状況は事業所全職員が把握できるようにしています。包括的な支援や助言ができるようにしておりますので、気軽にお声がけください。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	0	5	保護者同士の交流は現在行っておりません。しかし、屋外活動のイベントを通して保護者同士がお会いする場を設けてはおります。	保護者会に関しては様々なご意見をいただいております。ご要望に応じて、交流の場づくりを検討していきたいと考えます。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	0	療育前・後の時間に必ず支援者と保護者様で話し合う機会を設けており、その時間で相談対応をさせていただいております。苦情対応の窓口やマニュアルを設け、迅速かつ適切に対応できるよう努めています。	引き続き、事業所のご利用時に相談を承ります。その場での解決を目指しつつ、当事業所全員で話し合い、様々な知見から対応ができるようにしていきます。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5	0	自己評価アンケートの結果はホームページに掲載しており、いつでも閲覧いただけます。2か月に1度、全事業所統一でイベントを開催しており、月の半ば頃に案内を発行しています。また、SNS（ホームページ、Instagram、Facebook）で会社の取り組み、活動の様子等を紹介しています。	日々の活動やイベントの様子報告だけでなく、自宅で取り組んでもらえるような療育的な情報発信も進めていく予定です。保護者様のご希望に沿った情報が適切に得られるようにしていきます。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0	会社全体の会議にて個人情報の認識を高めており、個人情報は全職員が厳重に取り扱うことを徹底しています。	引き続き個人情報の取扱いにつきましては厳重に取り扱ってまいります。会社全体の会議にて個人情報の取り扱いについては研修を行い、個々の認識がズレないよう理解を深めていけるようにします。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	0	ご利用時には必ず支援者と保護者様で話し合う機会を設けております。その際、個人情報には十分配慮したうえで事業所での取り組みを事業所携帯で撮影し、ご確認いただいております。ご確認いただいた後に削除させていただきます。また連絡の際には、LINEを使用しております。保護者様の使用しやすい手段で連絡をいただけるようにしております。	引き続き保護者様、お子様に分かりやすく情報を伝達できる方法を模索していきます。なるべく可視化して情報を確認しやすい工夫を行います。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	5	0	訪問支援は継続して行い、訪問先と協力することで成り立って行く。という意識を持っています。そのため、訪問先からご相談いただいた際は、すぐに必要な助言が行えるよう児童の情報は細かに整理しております。	訪問先からのお問い合わせは基本的に電話であることが多いですので、もっと簡易にご相談いただけるような質問フォーマットがあってもよい。と考えています。今後は質問フォーマットも常設していけるよう準備していきます。
38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	5	0	訪問支援実施後には訪問先とカンファレンスを行っています。	訪問先施設と密に情報を共有できるよう定期的に進捗状況が確認できるよう情報共有を目指します。引き続き、訪問施設と連携を取りながら支援の経過を追っていきます。	

訪問先施設への説明等	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	5	0	訪問支援実施後はご家族様と面談をさせていただき、支援内容の共有を行っています。 また、支援内容を共有したうえで今後の目標を再度決定する、支援の優先順位等と一緒に決めていきます。	保護者様のご都合に合わせて訪問後の面談を行っています。 場合によっては、ご都合によって面談までに時間が空いてしまう場合があります。 面談までの期間にお子様への支援が途切れてしまわないよう、情報共有が早く行えるようにしていきます。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0	会社全体の会議にて個人情報の認識を高めており、個人情報は全職員が厳重に取り扱うことを徹底しています	引き続き個人情報の取扱いにつきましては厳重に取り扱ってまいります。 会社全体の会議にて個人情報の取り扱いについては研修を行い、個々の認識がズレないよう理解を深めていけるようにします。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	5	0	訪問先の方々には、現場のプロフェッショナルであることを理解したうえで関わりを持たせていただいています。 現場の様子を我々も教えていただき、そこから見えた解決策を専門的な助言として行うようにしています。	訪問先の方々に敬意を払いつつも、児童がいかに過ごしやすくしていけるかを互いに相談し合い、新たな活路を見いだせるようにしていきます。 訪問先の方針や考えをしっかりと聴取し、理解できるよう状況を整理します。そこで最適な改善策を打ち出せるようにしていきます。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	0	マニュアルを作成し、周知できるようにしてあります。また、社内で運営TEAMを設立しています。災害対策チームを設置しており、災害や感染症等については、2か月に1回ほど事業所内の集団活動を通して児童にも避難訓練や手洗いの重要性を学ぶ機会を設けております。 保護者の皆様におかれましては、ご利用契約時に避難時の連絡手段、避難先を記載した「エマージェンシーカード」について説明したうえで、お渡ししています。	引き続き、緊急時を想定した訓練を行います。また、訓練を行う期間には「避難訓練強化週間」というように職員、保護者様、お子様が意識して行動できるような掲示物を配置する予定です。訓練後は訓練の様子をSNSや配布するお知らせ資料に記載させていただきます、訓練実施の周知を行います。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	0	安全管理に関しては定期的に職員研修を行っています。また、緊急時対応のマニュアルを作成しており、怪我や事故が発生した場合は速やかに連絡と対応をまいります。その際にスムーズに対応ができる様に、利用開始時にかかりつけの病院等の情報をいただいています。	安全管理の研修は継続してまいります。特性をお持ちのお子様の避難訓練は今後重要度が増してくるかと考えています。 必要に応じて外部への研修受講を検討しています。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	0	ヒヤリハットは積極的に報告していただくようにしています。事例に関しては社内全体でも共有する機会を設けております。また、再発防止に向けて現場検証もを行い、職員全員でリスク管理の意識を高めていけるようにしています。	ヒヤリハットは再発防止のために報告していただくものであるため、積極的に報告しあえる環境づくりをしていきます。 また、どれくらいの状況が「ヒヤリ」と感じるかの個人差がありますので、リスクに対する考え方を全職員で話し合える機会も設けていく予定です。 危険予知トレーニング(KYT)の実施も検討しており、より危険の予測ができるようなチームにしていきます。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	0	虐待については社内で委員会を設置しており、定期的な研修を行っています。 また、今年度は外部講師を招聘し、虐待についての認識を高めるような研修も実施しました。	引き続き委員会による研修と外部講師の招聘を行います。 また、虐待に対する職員個々の認識にズレがないよう意識統一をしていけるようにします。 研修に関しては年間スケジュールを決めており、定期的に学べる環境となっています。今後は虐待に対して適切な対応が取れるようにしていきます。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、保育所等訪問支援計画に記載しているか。	5	0	基本的に身体拘束は行うことはございません。しかし、今後そういったケースも出てくる可能性を考え、委員会にて虐待防止マニュアルは作成しております。マニュアルを元に社内研修を実施し、全職員が虐待に対する意識を高めていきます。	身体拘束を基本的に行うことはございません。しかし、やむを得ず拘束対応する場合はマニュアルに準じて全職員が行動できるようにしていきます。